

一橋大学に入学予定の留学生の方へ ～保健センターからのお願い～

現在治療中の方へ

現在、本国（またはこれまでの滞在国）で治療を受けている方は、留学期間中に必要十分な量の薬を持参することを強くお勧めします。日本では、外国語対応の医療機関（とくに精神科）は数が少なく、予約までに数週間待たなければならないことや、同じ成分の薬であっても日本で同じ用量が入手できないことがあります。

また、日本で治療を継続したい場合、現在の主治医から日本の医師あてに、英語または日本語で書かれた紹介状（診療情報提供書）を持参してください。適切な紹介状がなければ、日本で医師の診察を受けることは非常に困難です。一橋大学保健センターが病院を紹介することも難しい場合があります。

薬を持ち込む場合

本国（またはこれまでの滞在国）で使用している薬がある場合、出発前に手続きをすると、自分で日本に持ち込むことができます。

持ち込めない薬も一部にありますので、前もって確認してください。その場合は、来日前に日本に持ち込める薬に変更する必要があるかもしれませんので、なるべく早めに主治医と相談してください。

参考ウェブサイト

- ✓ 厚生労働省ウェブサイト

<http://www.mhlw.go.jp/english/policy/health-medical/pharmaceuticals/01.html>

- ✓ 関東信越厚生局 (Kanto-Shinetsu Regional Bureau of Health and Welfare)

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/jji/yakkanhp-kaishu-2016-3.html>

ご質問がある方は、厚生局に直接お尋ねください（メールアドレス：yakkan@mhlw.go.jp）

健康診断のご案内

定期健康診断＜3ヶ月以上在籍の学生対象＞

本学では、日本の学校保健安全法に基づき、毎年健康診断を実施しています。入学後は、1年に1回健康診断を受けてください。健康診断の詳細については入学後にお知らせします。

※社会人の方で、職場等の健康診断を受ける学生は、大学の健康診断を受ける必要はありません。

問合せ先

一橋大学保健センター

月曜日-金曜日（土・日・祝日は閉室）

メールアドレス：hokesen@ad.hit-u.ac.jp